

# 一般社団法人全日本ふぐ協会

## 沿 革

- 2013年4月19日 任意団体で設立。
- 2015年5月29日 法人化へと名称変更で設立。
- 2016年2月 大阪岸和田市在住の「ふぐ博士」・北濱喜一先生宅を訪問。  
ご理解とご賛同を得てご署名を頂き、当協会の相談役にご就任頂きました。
- 2016年8月24日 **設立・決起大会開催**（13時から開催 エル・大阪10F）  
ガンパローコール・記者会見で全国の報道メディアに拡散して頂きました。
- 2016年9月～3回 JR大阪駅前で、2016年9月～2017年1月の期間に、  
朝9時～16時、**3回の街頭署名活動を展開。**
- 2016年2月 **「ふぐに関する資格取得制度の違い一覧表」公開**  
全国47都道府県庁を半年間、直接訪問をさせていただいて調査。  
行政の皆様のご協力の元で国内初の一覧表を作成し公開しました。
- 2017年3月28日 **全国からの署名32,335人数と要望書を、神田川俊郎先生と共に  
厚生労働省に提出、霞が関にて記者会見をいたしました。**
- 2018年4月 全国47都道府県庁の担当の課の職員様のご理解とご協力を頂いて、  
「ふぐに関する資格取得・一覧表」を更新しました。
- 2018年6月 **「連盟」から「協会」に名称変更。**  
**【和食】がユネスコ無形文化遺産として登録されたことを意識して、  
当協会事務局を、「東京都」→「京都府」に移転登記。**
- 2018年11月 ご理解を求めると「ふぐ紙芝居」を作成し、ネットで公開。  
全国の行政と厚生労働省に提出をさせていただきました。
- 2019年7月 厚生労働省による「フグ処理者の認定基準に関する検討会」で、基準の

- 取りまとめ案が公表されたことにより、「ふぐ紙芝居」を改編して公開。  
パブリックコメントを提出いたしました。
- 2019年10月31日 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課から『ふぐ処理者の認定基準について』（生食発1031第6号）が、各都道府県知事・保健所設置市長・特別区長に向けて通知されました。
- 2019年11月 【第一回全日本ふぐ調理技術大会】を、三重県で開催することを決定。
- 2020年1月23日 農林水産省に要望書を提出しました。
- 2020年1月27日 当協会の名誉顧問 神田川俊郎氏と共に霞が関において記者会見開催。  
神田川俊郎氏より全国初の「ふぐ調理技術大会」を三重県鳥羽市で開催する旨を発表し、厚労省に要望書を提出いたしました。
- 2020年3月11日 「第1回 ふぐ調理技術大会」三重県での開催を、新型コロナウイルス感染騒動により自粛・延期をいたしました。
- 2021年4月25日 名誉顧問 神田川俊郎氏が、コロナ感染によりご永眠されました。  
ご冥福をお祈りいたします。
- 2021年8月25日 特許庁に商標及び役務が登録されました。  
**商標登録・役務 ・「一般社団法人全日本ふぐ協会」**
- 2021年12月21日 「ふぐ紙芝居13ページ」を更新いたしました。
- 2022年6月13日 延期されていた「第一回全日本ふぐ調理技術大会」を開催を  
神奈川県で開催。（後援：農林水産省・神奈川県）
- 2022年9月13日 **NHK総合テレビにて「第一回全日本ふぐ調理技術大会」が放送される。**  
番組名：ニッポン知らなかった選手権 実況中！！
- 2022年12月19日 特許庁に商標及び役務が登録されました。  
**商標登録・役務 ・「ふぐ処理マイスター」  
・「ふぐ調理技術マイスター」**
- 2023年1月 「第二回全日本ふぐ処理・調理技術大会」を大阪の地で開催することを決定。  
会場 「大阪あべの 辻調理師専門学校」